

# 入札説明書

令和8年5月27日  
農林水産部林政課

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
住宅における県産集成材の横架材利用モデル作成業務委託
- (2) 仕様  
別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
契約締結の日から令和8年12月18日（金）まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 木造住宅における構造計算（許容応力度計算）業務の実績を有する者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

## 3 入札参加申請及び入札参加資格の確認結果の連絡

- (1) 本入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、2（1）を証明する書面の写し及び2（6）を証明する書面の写しを作成し、令和8年6月3日（水）正午までに、下記の場所に持参又は郵送で提出すること。  
提出書類は1部とし日本語表記とする。なお、提出書類を変更することはできない。また、上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は入札に参加できない。
- (2) 申請書を持参する場合は、新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第

5号) 第1条第1項各号に規定する日を除く、各日の午前8時30分から午後5時まで、郵送する場合は、封筒の表に「住宅における県産集成材の横架材利用モデル作成業務委託 入札参加申込書在中」と朱書とし、提出期限までに到着するように郵送すること。なお、提出した旨を電話で連絡すること。

(3) 上記(1)の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

(4) 審査結果

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定し、入札参加申請者に連絡する。

#### 4 質問及び回答

仕様書その他入札に関する質問がある場合は、別添質問書を10に記載のアドレスあて電子メールにより、令和8年5月29日(金)までに提出すること。

なお、回答は令和8年6月1日(月)までに新潟県ホームページに公開する。

#### 5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年6月9日(火) 午後1時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県行政庁舎16階 入札室

#### 6 入札及び開札の方法

(1) 前記5の入札の日時及び場所に参集し、入札書(別添入札書の様式を使用)を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第54条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、後記7の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(4) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

(5) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 7 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 9 契約に係る条件等

### (1) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税（100分の10）を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を、入札の際に現金で納付すること。なお、新潟県財務規則第42条で定めた無記名の国債又は地方債等の担保の提供をもって代えることができる。また、入札保証金は商号を表記し、裏面に金額を記載した封筒に入れて提出すること。

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた額）以上の金額とする。なお、複数の方法による保証は認めない。

- (3) 契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。誓約書の提出がないときは、契約を締結しない。

- (4) 契約書作成の要否  
要

## 10 問い合わせ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部林政課木材振興係（新潟県行政庁舎8階）

電話番号：025-280-5324

電子メール：ngt060070@pref.niigata.lg.jp